

## 随意契約（相手方指定）調書

件名	民間緊急通報システム業務委託（人感センサー方式）	5200178
工（納）期	令和5年3月31日	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約金額	6,418,920円（消費税込み）	

契約相手方	上陽テクノ株式会社 足立営業所 (法人番号：3010001018806)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	複数単価契約

## 業者選定理由書

件名	民間緊急通報システム業務委託（人感センサー方式）
指定業者（案）	名称 上陽テクノ株式会社 足立営業所 所在地 東京都足立区中央本町四丁目10番2号 代表者 代表取締役社長 佐藤 吉栄
特命理由	<p>本件は、人感センサー方式による民間緊急通報システムの機器設置、保守、通報時の安否確認等を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本件は、平成26年度において、より区の状況に適した実施方式を採用すべく比較検討を行い、その結果選定された「生活リズム感知方式」へ移行していく方針となっている。しかしながら、現行方式の継続利用を希望する利用者に配慮し、全面移行には一定の期間を要することから、経過措置期間として、両方式を並存させる必要がある。</p> <p>主管課にて令和3年度契約の履行評価を行っているが、緊急時対応のほか定期報告・保守点検も安定的に実施されており、今後も円滑かつ確実な履行が期待できる。</p> <p>民間緊急通報システムの機器は各社で固有の発信信号を持っているため、他業者では既設機器の保守点検等を実施できない。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）